

内閣府本府政策評価有識者懇談会（第 15 回） 議事要旨

日時：平成 23 年 11 月 18 日（金） 10：30～11：37

場所：中央合同庁舎第 4 号館 共用 1211 会議室

出席者（委員）

座長 山谷清志 同志社大学政策学部・学院総合政策科学研究科教授

田辺国昭 東京大学公共政策大学院院長・大学院法学政治学研究科教授

田中弥生 独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部准教授

南島和久 神戸学院大学法学部准教授

議題 1. 平成 23 年度政策評価実施計画（事前分析表）（案）について

事務局より資料 1-1 について説明。委員からの主な意見は以下のとおり（「→」以降は事務局からの回答）

○東日本大震災に係る取組の評価は実績評価方式で評価できるのか。

→あらかじめ達成すべき指標の設定は難しいので、実績評価方式は実施が困難と思われるが、取組の内容とその成果・課題について検証する予定。

○実施計画本文の 3（3）については、（1）のように評価方式について記載がない。評価方式について適切な説明ができるように、何等かの言及が必要なのではないか。

→評価方式としては実績評価方式、総合評価方式、事業評価方式があるが、今回の評価はこれら 3 つの評価方式にはあてはまらない。したがって、それが分かるような記載をしたい。

事務局より資料 1-2 について説明。委員からの主な意見は以下のとおり（「→」以降は事務局からの回答）

○日本学術会議はインプットの指標が多すぎる。また震災で国民の不安が高まっているところ、日本学術会議の信頼性について、指標ではなくとも外国からの peer review を取り入れるなど工夫することはできるのではないか。

→24 年度実施計画において、そのような外部からの評価も取り入れていくことも検討したい。

○政策評価の分析のために追加的な予算を部局で持つことはできないか。各省の情報のみならず自ら情報収集し、分析することが政策の根本につながるため、政策を組み立てていくときに評価に組み入れていけばいいのではないか。それが内閣府としての総合調整機能としての役割なのではないか。

→緊急度の高い予算に比べ、一定の期間をかけて、エビデンスに基づいた調査に係る予算は優先度

が低くなってしまいうので、予算を獲得することは非常に難しいのが現実。ご指摘を踏まえ、施策の成果を示す指標の工夫を行いたい。

○平成 23 年度実施計画では補正予算も含めた形で作成するのか。また新しい公共支援事業については平成 22 年度の補正予算でついたものだが、これが分かる形になるのか。

→然り。三次補正予算成立による事業も反映する。また評価書では各施策について当初予算、補正予算それぞれが分かるような様式となっている。

議題 2. 今後の予定等

事務局より資料 2 について説明。次の会合は平成 24 年 3 月 15 日に開催予定。

<文責：内閣府大臣官房政策評価広報課（速報のため事後修正の可能性あり）>